

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 逸郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 英 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 英 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	9,166	9,186	40,466
経常利益又は経常損失() (百万円)	111	349	1,869
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	74	210	1,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	84	208	1,070
純資産額 (百万円)	11,094	11,416	11,963
総資産額 (百万円)	20,278	23,869	22,383
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.93	8.25	42.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	47.8	53.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第13期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期第1四半期連結累計期間および第14期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

<セキュリティソリューションサービス事業>

当第1四半期連結会計期間において、ネットエージェント株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

<システムインテグレーションサービス事業>

主要な関係会社の異動はありません。

以上の結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社2社の計10社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

新型コロナウイルス感染症の脅威に晒され社会活動が一変し、企業活動もテレワーク（在宅勤務）を前提とした働き方へ一気に変容するなどニューノーマル（新常态）に突入しています。同時に、多くの企業においてもクラウドをニューノーマルの活動基盤として徹底活用を図ったことで、従来ITリテラシーが必ずしも高くない営業やコーポレート部門などにも、ITによる変革“デジタルトランスフォーメーション”の進行する兆しが見られました。今後も事業投資やニューノーマルへの対応によるIT投資は堅調に推移し、ますますデジタル化に依存する社会に変容していくものと推測されます。

そのなかで、まずは緊急事態宣言への対応を優先してサイバーセキュリティ対策の考慮をなおざりにするケースも散見され、今後はセキュリティ対策需要が拡大するものと予想しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の脅威に乗じるのみならず、今後のデジタル社会における各国の覇権争いに関連したと見られるサイバー攻撃などが増大し、セキュリティ対策への需要は一層高まっていくものと思われま

当社自身の対応として、今年3月以降、全従業員が一斉にテレワークによる勤務形態へと移行し、政府の非常事態宣言解除後も大部分の従業員をテレワークでの勤務形態へシフトさせるなか、働き方改革の一環として前期に実施したクラウド業務システム導入などの社内IT変革により、当社都合による影響はほとんどなく事業を継続しております。一方でこの間、お客様の企業活動の停滞等によって営業・受注活動に制約が出るなどの影響を受け、また感染者数が再び拡大するなかで、当社では依然として国内外の出張やイベント開催を制約するなど警戒モードでの事業運営を続けております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）は製品販売の拡大およびコンサルティング、運用監視などのサービス売上の伸長によって増収となり、システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）はHW/SW販売の減少で微減収となったことにより、9,186百万円（前年同期比0.2%増）となりました。利益面では、SSS事業における体制強化等の投資のほか、在宅勤務等の負担に対する全社員への特別支援一時金の支給の実施などにより、営業損失は316百万円（前年同期は営業損失145百万円）、経常損失は349百万円（前年同期は経常損失111百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は210百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失74百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

セキュリティコンサルティングサービスは、企業内におけるセキュリティ対策チームの運用支援等の案件が拡大したことにより、売上高は592百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、Webサイトを活用したお客様のサービス提供の延期や中止などの影響によって主力のWebアプリケーション診断を中心に案件が減少し、売上高は310百万円（同26.6%減）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、子会社の株式会社アジアリンクの減収等があったものの、中部地域大手製造業グループ向けなどの運用監視サービスの売上が拡大したことにより、売上高は1,352百万円（同3.3%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、サービス妨害型攻撃にも対応したWebセキュリティ対策をはじめとするクラウド対応製品などが拡大したことにより、売上高は1,120百万円（同14.5%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、クラウド対応製品の拡大に伴い既存の更新案件等が減少していることにより、売上高は328百万円（同22.7%減）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は3,704百万円（同1.4%増）、セグメント利益は人員増強など体制強化のための投資等により55百万円（同81.0%減）となりました。

システムインテグレーションサービス事業（S I S事業）

主力ビジネスである開発サービスは、銀行など金融業向け案件が減少したものの、情報サービス業向け案件を中心に伸長し、売上高は3,318百万円（前年同期比0.0%減）と前年同期比で横ばいとなりました。

HW / SW販売は、クラウドサービスの拡大等による需要縮小により、売上高は451百万円（同26.0%減）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW / SW販売が堅調に推移し契約更新案件が増加したことにより、売上高は1,335百万円（同6.6%増）となりました。

ソリューションサービスは、テレワークやリモートワークに活用できるリモート接続ソリューションやマルチクラウドにおける開発管理ソリューションの販売拡大等により、売上高は376百万円（同13.7%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は5,482百万円（同0.6%減）、セグメント利益は開発サービスの収益性改善等により587百万円（同11.5%増）となりました。

（財政状態の状況）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,485百万円増加し、23,869百万円となりました。変動は主に現金及び預金の増加1,864百万円、受取手形及び売掛金の減少1,939百万円、商品の増加592百万円、仕掛品の増加310百万円、無形固定資産「その他」に含まれておりますソフトウェアの増加388百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,032百万円増加し、12,452百万円となりました。変動は主に短期借入金の増加2,400百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ546百万円減少し、11,416百万円となりました。変動は主に期末配当などによる利益剰余金の減少549百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は47.8%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが定めている「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、79百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	26,683,120	26,683,120	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	26,683,120	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 647,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,931,500	259,315	-
単元未満株式	普通株式 104,220	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,120	-	-
総株主の議決権	-	259,315	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式476,300株(議決権数4,763個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラック	東京都千代田区平河町 2丁目16-1	647,400	-	647,400	2.42
計	-	647,400	-	647,400	2.42

(注) 1. 株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式476,300株(1.82%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、647,383株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,653,692	6,518,174
受取手形及び売掛金	5,976,888	4,037,584
商品	1,155,991	1,748,488
仕掛品	1,287,049	1,597,699
その他	1,903,029	2,164,193
流動資産合計	14,976,651	16,066,141
固定資産		
有形固定資産	1,962,177	1,978,488
無形固定資産		
のれん	578,055	559,991
その他	1,923,654	2,308,239
無形固定資産合計	2,501,710	2,868,231
投資その他の資産		
繰延税金資産	324,870	434,420
その他	2,618,445	2,522,148
投資その他の資産合計	2,943,315	2,956,569
固定資産合計	7,407,204	7,803,288
資産合計	22,383,856	23,869,429
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,651,041	3,654,267
短期借入金	1,500,000	3,900,000
1年内返済予定の長期借入金	732,000	732,000
未払法人税等	287,095	65,033
賞与引当金	157,079	82,144
受注損失引当金	3,438	6,435
その他	3,184,973	3,093,073
流動負債合計	9,515,627	11,532,954
固定負債		
長期借入金	736,000	736,000
退職給付に係る負債	-	9,396
役員株式給付引当金	31,616	31,616
従業員株式給付引当金	111,476	122,857
その他	25,694	19,781
固定負債合計	904,786	919,652
負債合計	10,420,413	12,452,606

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	4,010,905	4,010,928
利益剰余金	7,561,321	7,012,050
自己株式	616,649	616,448
株主資本合計	11,955,577	11,406,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,911	10,911
為替換算調整勘定	6,538	3,672
その他の包括利益累計額合計	4,372	7,238
非支配株主持分	3,492	3,053
純資産合計	11,963,442	11,416,823
負債純資産合計	22,383,856	23,869,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,166,990	9,186,722
売上原価	7,433,937	7,571,294
売上総利益	1,733,053	1,615,428
販売費及び一般管理費	1,878,310	1,931,569
営業損失()	145,257	316,140
営業外収益		
受取利息	331	203
受取手数料	722	707
持分法による投資利益	36,207	-
その他	6,164	5,484
営業外収益合計	43,425	6,395
営業外費用		
支払利息	2,199	4,995
為替差損	3,302	2,556
支払手数料	3,660	3,695
持分法による投資損失	-	28,453
その他	600	384
営業外費用合計	9,763	40,085
経常損失()	111,594	349,830
特別損失		
固定資産除却損	413	1,353
特別損失合計	413	1,353
税金等調整前四半期純損失()	112,008	351,183
法人税、住民税及び事業税	48,732	35,709
法人税等調整額	85,341	175,647
法人税等合計	36,609	139,938
四半期純損失()	75,398	211,245
非支配株主に帰属する四半期純損失()	591	438
親会社株主に帰属する四半期純損失()	74,806	210,807

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	75,398	211,245
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,267	2,866
その他の包括利益合計	9,267	2,866
四半期包括利益	84,665	208,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,074	207,940
非支配株主に係る四半期包括利益	591	438

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、ネットエージェント株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、受注活動に対する制約等の一部で出ているものの、どの程度の影響が出るか判断できず、見極める必要があるため、影響のない前提で計画を策定しており、当該前提において会計上の見積り(のれん及び繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。なお、今後の実際の推移がこの前提と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(株式会社日本貿易保険との業務システム開発請負契約の取り扱い)

当社は、株式会社日本貿易保険(以下、「同社」といいます。)と2017年3月31日付で総額4,700百万円(消費税等を含まない)の次期貿易保険システム業務システム開発請負契約を締結し、システム開発を行ってまいりました。

2018年10月23日に、同社から「次期貿易保険システム開発の入札等における不正について」の発表があったことを受けて当社では、外部弁護士を含めた調査委員会を設置し、事実関係の調査を行ってまいりました。

調査委員会がまとめた調査報告書では、本契約において当社社員が同社の元顧問の不適切行為に、不当に関与した事実は認められないと結論づけられました。

現在の契約の取り扱いに関しましては、引き続き同社と協議をしておりますが、現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び株式会社アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行16行(前連結会計年度は16行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,770,000千円	8,770,000千円
借入実行残高	1,500,000	3,900,000
差引額	7,270,000	4,870,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	181,717千円	213,473千円
のれんの償却額	18,064	18,064

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	312,430	12.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

(注)2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,722千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	338,463	13.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注)2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,191千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	セキュリティソ リューション サービス事業	システムインテ グレーション サービス事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,653,528	5,513,462	9,166,990	-	9,166,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,858	136,473	163,332	163,332	-
計	3,680,386	5,649,936	9,330,322	163,332	9,166,990
セグメント利益又は損 失()	293,727	526,700	820,427	965,684	145,257

(注)1. セグメント損失の調整額 965,684千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,704,164	5,482,558	9,186,722	-	9,186,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,890	111,833	166,724	166,724	-
計	3,759,054	5,594,392	9,353,447	166,724	9,186,722
セグメント利益又は損失()	55,800	587,341	643,141	959,282	316,140

(注)1. セグメント損失の調整額 959,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	2円93銭	8円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	74,806	210,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	74,806	210,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,558	25,559

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(株式給付信託は前第1四半期連結累計期間157,800株、当第1四半期連結累計期間157,800株、従業員向け株式給付信託は前第1四半期連結累計期間319,100株、当第1四半期連結累計期間318,384株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ラック

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（追加情報）」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険との請負契約の取り扱いに関して同社と協議しているが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、将来の経営成績及び財政状態等への影響は明らかではない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。